

お知らせ NEW

住宅支援給付事業

就労能力や就職の意欲があり、離職のため住まいを失った人、または、失うおそれがある人の家賃を住宅の貸主などへ支払います。

- 対象**
- 次の要件をすべて満たす人
 - ① 離職して2年以内かつ、65歳未満で離職前に主たる生計維持者であった人
 - ② 就労能力及び常用就職の意欲があり、公共職業安定所への求職申し込みを行う人、または、現に行っている人
 - ③ 離職のため住宅を失った人、または、賃貸住宅に居住しているが住宅を失うおそれがある人
 - ④ 申請者及び申請者と生計をともにする同居の親族の申請月の収入が次に該当する人
 - ・ 単身世帯 8万4千円に家賃額(上限3万3千円)を加算した額未満
 - ・ 2人世帯 17万2千円以内

- ・ 3人以上の世帯 17万2千円に家賃額(上限4万3千円)を加算した額未満

⑤ 申請者及び申請者と生計をともにする同居親族の預貯金の合計が次の額以下であること

- ・ 単身世帯 50万円
- ・ 2人以上世帯 100万円

⑥ 求職者支援制度の職業訓練受講給付金など雇用施策による給付等及び、地方自治体などが実施する住居等困窮者離職者に対する類似の給付及び貸付、生活保護を受けていないこと

⑦ 申請者及び申請者と生計をともにする同居の親族のいずれもが暴力団員でないこと

支給期間

3か月以内(一定の条件を満たした場合)は最大9か月間支給することが可()

支給額

次の額を上限に共益費等を除いた家賃額を支給します。

- ・ 単身世帯 3万3千円
- ・ 2人以上世帯 4万3千円

申請・問い合わせ

福祉課保護係

☎ 22-7742

農業委員会委員選挙

竹原市農業委員会委員の任期が7月14日に満了となり、7月上旬に一般選挙を執行する予定です。

立候補予定者説明会

この選挙に立候補を予定する人は、立候補届出の手続き等に関する説明会に出席してください。

日時 6月6日(金)

13時30分()

場所 市民館3階第8・9会議室

問い合わせ

選挙管理委員会事務局

☎ 22-7764



法務局登記証明コーナーのご案内

市役所1階ロビー(法務局登記証明コーナー)のタッチパネル請求機で、登記事項証明書、印鑑証明書を請求できます。

取扱時間 11時～15時

(市役所の閉庁日を除く。)

※手数料は、収入印紙で納めてください。

※収入印紙は、印紙販売所(竹原郵便局など)で購入できます。

※地図(公図)など、一部の証明書については請求できません。

問い合わせ

広島法務局東広島支局(証明書交付窓口)

☎ 082-42212180

おめでとうございます

3月20日、東京都で日本公衆衛生協会会長表彰式が行われ、竹原市からは仲島武子さん(忠海床浦)が表彰されました。仲島さんは、地域の公衆衛生の向上に尽力されていることが評価されました。

3月23日、東京都で、バーテンダー堀内信輔さん(竹原町)が、全国大会「PBOカクテルフェスティバル2014」に出場され、グランプリを獲得されました。

日本公衆衛生協会会長表彰



「PBOカクテルフェスティバル2014」グランプリ受賞



子どもの予防接種

問い合わせ

保健センター ☎ 22-7157

予防接種の接種間隔が緩和されました。ワクチンにより、接種の対象年齢が定められています。接種もれがないか、母子健康手帳を確認しましょう。接種に関して不明な点は、かかりつけ医、または、保健センターへ相談してください。

予防接種の種類	接種間隔について	
四種混合	(1期初回)	それぞれ20日以上(標準的には20～56日)あけて3回
	(1期追加)	初回終了後6か月以上(標準的には12か月以上18か月未満)あけて1回
日本脳炎	(1期初回)	6日以上(標準的には6～28日)あけて2回
	(1期追加)	初回終了後6か月以上(標準的にはおおむね1年)あけて1回
小児用肺炎球菌(初回)		
	初回開始が2～7か月未満	それぞれ27日以上あけて3回
	初回開始が7～12か月未満	それぞれ27日以上あけて2回
	初回開始が1歳以上2歳未満	60日以上あけて2回
小児用肺炎球菌(追加)		初回終了後60日以上あけて1歳以降に1回(標準的には1歳以上1歳3か月未満に行く)
ヒブ(初回)		
	初回開始が2～7か月未満	それぞれ27日以上(標準的には27～56日)あけて3回
	初回開始が7～12か月未満	それぞれ27日以上(標準的には27～56日)あけて2回
ヒブ(追加)		初回接種終了後7か月以上あけて1回

麻しん風しん予防接種

対象の人は、なるべく早い時期に接種しましょう。

平成26年度の対象

第2期…就学前の1年間(平成20年4月2日～平成21年4月1日生まれの人)

※対象者には、4月中旬に通知しています。

接種期限 平成27年3月31日まで

問い合わせ 保健センター ☎ 22-7157



「発達障害」の相談はこちらへ

発達障害って何？

集中することが苦手、集団行動が苦手、友達関係が上手にできない、読み書きや計算が困難、出来ることと出来ないことの差がありすぎるなどの特徴があります。

どうしたらいいの？

生活する上での苦手なところに対する工夫や支援を支援者が一緒に考えます。気になることがありましたら、お気軽にご相談ください。子どもから大人まで対象としています。

問い合わせ

障害児相談支援事業所 地域支援センター まいらいふ (中央二丁目10-32) ☎ 24-6556

その他の相談窓口

乳幼児期の発達面での相談 保健センター ☎ 22-7157

18歳未満の子どものあらゆる相談 家庭児童相談室(福祉会館内) ☎ 22-3544

